

遺伝子組換え等先端技術安全性確保対策

1. 趣旨

近年、遺伝子組換えのダイズ、ナタネ、トウモロコシ等が食品や飼料の原料として大量に輸入される等、遺伝子組換え作物は国民にとって身近な存在となってきた。我が国においても、機能性成分を蓄積する米など消費者に直接的なメリットのある作物の開発が進んできている。

このような状況に対応し、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の適切な運用を図る観点から、現在、研究開発が進められている遺伝子組換え生物の生物多様性影響の評価に必要な科学的知見を集積する。

また、我が国での遺伝子組換え作物の商業利用に向けて、遺伝子組換え作物を栽培する農家と一般作物等を栽培する農家が共存していくための技術開発等を行う。

さらに、遺伝子組換え作物等に関する試験研究の内容等の検討に資するため、遺伝子組換え作物等に関する意識調査を実施する。

2. 内容

(1) 遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究

生物多様性影響評価に必要な新たな遺伝子組換え生物に関する科学的知見の集積、検出技術や遺伝子拡散防止技術など遺伝子組換え作物の安全・信頼の確保のための管理技術の開発、交雑リスクを低減させる栽培技術など一般作物との共存のための技術開発等を行う。

(2) 遺伝子組換え作物等に関する意識調査事業（新規）

遺伝子組換え作物等に関する試験研究の内容等の検討に資するため、生産者、消費者、流通業者、研究者等を対象に遺伝子組換え作物等に関する意識について調査・分析を行う。

3. 実施主体 上記事業内容の(1) 独立行政法人、民間団体等
同 (2) 民間団体等

4. 実施期間 上記事業内容の(1) 平成14年度～平成22年度
(新規・拡充課題以外は平成21年度まで)
同 (2) 平成18年度～平成22年度

5. 平成18年度概算決定額 596(523)百万円

(担当課：農林水産技術会議事務局 技術安全課)